

Title	20世紀社会とナチズム：川越修『社会国家の生成』に寄せて
Sub Title	Die 20. Jahrhundert-Gesellschaft und der Nationalsozialismus : Zu Osamu Kawagoes Buch : Die Entstehung der Sozialstaat
Author	矢野, 久(Yano, Hisashi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2004
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.97, No.3 (2004. 10) ,p.437(135)- 448(146)
JaLC DOI	10.14991/001.20041001-0135
Abstract	
Notes	書評論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20041001-0135

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書 評 論 文

20 世紀社会とナチズム

——川越修『社会国家の生成』に寄せて——

矢 野 久

はじめに

本書の著者川越修氏はすでに『ベルリン 王都の近代』『性に病む社会』というドイツ史に関する書物を公にしてきた日本のドイツ史家の一人である。⁽¹⁾19 世紀前半期の都市ベルリンの社会史から出発した氏は、19 世紀後半期の性をめぐる社会史へと視点を移し、今回は 20 世紀前半期にまで拡大している。川越氏は一貫して「近代」のもつ問題を批判的に考察してきたが、本書では特にナチ期を対象にすることによって現代を批判し、20 世紀とは何かを問う。⁽²⁾

評者は川越氏と相互に批判的な議論を行いつつ氏の業績を評価し、共同研究を行ってき

た。この批判的議論をここでは書評という形で詳らかにしたい。日本の書評では一般的になっていると思われる詳細な内容紹介については簡単にまとめ、本書に対する批判的評価を中心に書評を展開したいと思う。氏の研究方法と視点などについて本書全体に渡って検討の対象とし、批判的に評価しつつ私の見解を提示し、相互の批判的議論に与することをねらいとする。⁽³⁾

本書のねらいと内容

本書は、私たちとは関係のない国の過ぎ去った過去としてではなく、現代に生きる人間（とりわけエリート）が犯しうる危険性そのものとして 20 世紀ドイツ社会を扱う問題提起の書

- (1) 『ベルリン 王都の近代』（ミネルヴァ書房、1988 年）、『性に病む社会』（山川出版社、1995 年）。
- (2) 川越修『社会国家の生成——20 世紀社会とナチズム』（岩波書店、2004 年）。
- (3) 川越氏の研究についてはすでに田村栄子氏が批判し、それに対し川越氏が田村氏に批判されたもう一人のドイツ史研究者小野清美氏と共に反論している。本書評はこの延長線上にあるものとは考えていない。田村栄子「『ナチズムと近代』再考」『歴史評論』第 645 号（2004 年 1 月）、それに対する反論は小野清美・川越修「ナチズムと近代——田村栄子氏の『批判』に応える」『歴史評論』第 652 号（2004 年 8 月）。

である。

しかも政治的画期によって歴史をみるのではなく、19世紀末から20世紀末までの「長い20世紀」を共通する一つのまとまりとして捉え、(1) 19世紀から20世紀への歴史転換期の社会変動が生み出した新たな問題に対処する新しい知（社会衛生学や人口学）の誕生過程、(2) この新たな知に依拠して出現する社会制度（社会国家）、その担い手としての専門家集団の役割、(3) 20世紀を通じた社会国家の歴史的展開とナチスとの関係、以上の三つを考察する。⁽⁴⁾

川越氏の問題とする「長い20世紀」は、近代とそれと真っ向から対立しているようにみえるナチズムを共に含む「ヤヌスの顔」をもつ近代である。⁽⁵⁾ 氏自身の近代の概念は必ずしも明確に定義されているわけではないと思われるが、前近代との対比での近代ではなく、近代そのものが現代に向かって変化する近代であり、この近代をどのように捉えるのか、ここに本書の意義がある。

本書の積極的な面は、政治的画期によって20世紀あるいは20世紀ドイツをみることに對してアンチテーゼを出している点にある。川越氏は知のあり様に焦点を絞り、この知の担い手である専門家集団の「言説」を検討の対象とする。政治権力の交代や変化によって歴史をみるのではなく、それに代わって、知の言説を基に出現する社会制度の生成から歴

史をみようというのである。その意味で氏は知のあり様に迫り、知の世界へ向かうことで20世紀社会を問おうとする。

新しい知の創始者たち（人口学者ブルクデルファーや社会衛生学者グロートヤーン）が社会の根本問題としていたのは、氏によれば、人口問題（出生減少問題）と人間の生活環境の変化（都市化）である。氏はこの社会の根本問題に対する制度的対応を社会国家の生成と把握している。その際、社会国家の個別の諸制度を担う専門家集団に注目し、専門家集団の「言説を読み解く」「言説の社会史」を標榜する。⁽⁶⁾ 歴史的事実の積み重ねではなく、現代をどのように捉えるのか、その問題提起と発想から出発し、その後に詰めの作業をする氏独特のやり方である。

川越氏は、新たな知としての社会衛生学が20世紀への世紀転換期に出現したこの根本問題（とりわけ人口問題）に対決しつつ、人種衛生学的な人口の「質的解決」と結合していくプロセスを言説の分析によって明らかにしていく。第一次世界大戦、ヴァイマル期、経済恐慌期、ナチ期、戦後ドイツと続く主として政治的变化を超えて共通する通奏低音として人口問題を構想し、それに対する知の専門家集団の側の「(再)調整」の過程で社会国家が成立・展開するとみるのである。

経済恐慌期の社会制度の組織と予算の肥大化に直面して、社会国家の抱えた問題を一気

(4) 川越『社会国家の生成』3頁以下。

(5) ボイカート、デートレフ『ウェーバー 近代への診断』雀部幸隆・小野清美訳（未来社、1994年）。

(6) 川越『社会国家の生成』17頁以下。

に解決するものとして優生学が登場し、そこでの専門家集団の「調整」の過程で生じたのがナチ政権であるとみなす氏は、「20世紀を貫く社会国家制度の連続的展開過程」にナチスを位置づけている。⁽⁷⁾人口・家族政策をめぐる議論の過程で、社会衛生学から人種衛生学への転換において優生学が果たした役割を強調する。専門家集団が社会国家制度の展開過程で「調整」を行うことによって、大量虐殺へとつながる「回路」を突き進んだと主張している。

川越氏は保健所を例にナチ社会国家の展開過程における専門家集団の役割を解明する。保健所の地域レベルの実証的研究ではなく、関係学会の報告・演説や『公衆保健業務』に掲載された記事や論説の「言説の社会史」を行う。⁽⁸⁾この言説分析から、1938年を画期とした大量虐殺への転換という考えを前提としつつ、氏は保健衛生行政の制度と人員の点でのヴァイマル期、ナチ期、戦後を通じた連続性だけでなく、専門家集団がナチ・イデオロギーとの言説上の「調整」を図ることにより、専門家集団の日常と大量虐殺との間に「無数の回路」が開かれ、この回路の存在がナチ政権下の「制度としての社会国家の失敗」をもたらしたと把握して、連続性を強調する。⁽⁹⁾さらに戦後との関連においても専門家集団の言説上の「調整」という点でナチ期との連続性

を主張することになる。⁽¹⁰⁾

批判的評価

(I) ドイツ史を専門領域とする川越氏は20世紀社会への変動と成立を、ヤヌスの顔をもった近代の一産物として、国籍や国境を越えて貫徹する、いわば国籍なき近代として考察する。このことそれ自体は問題ではなく、むしろ本書の長所である。問題はこの近代が、ヨーロッパと非ヨーロッパなどのドイツを越えた地域的差異やエルベ河以東・以西などドイツ内部での地域的差異を軽視し、さらには社会階層を含んだ社会的「空間」を軽視した形で時間性においてのみ捉えられているところにある。

近代はすぐれて空間的にも捉えるべきであろう。その一つは地域性の問題である。ヨーロッパの中でも西ヨーロッパと東ヨーロッパとは異なる地域性をもっていたのであり、またヨーロッパを越えた地域性、つまりヨーロッパと非ヨーロッパという地域性である。そもそも日本は非ヨーロッパに位置しており、この日本をどのように捉えるのかが、日本の社会科学の重要なテーマであった。国境を越えて貫徹するヤヌスの顔をもつ近代の特徴を明らかにしようという氏は、こうした地域性という意味での空間的視点を軽視している。

(7) 川越『社会国家の生成』70頁。

(8) 川越『社会国家の生成』181頁以下。

(9) 川越『社会国家の生成』222頁。

(10) 川越『社会国家の生成』226頁以下。

地域性・空間性を超えて貫徹する近代という観点を担保する根拠はいったいどこにあるのだろうか？ 労働移民や難民などをめぐる文化摩擦が示すように、20世紀史はむしろこうした地域性・空間性こそが重要であることを明示している。異なる言語・文化・宗教をもつ人々がドイツ社会に入ってくるのがいかに重要な社会的・文化的問題をもたらしているか。氏の近代概念は地域性・空間性との緊張関係にある近代でもなければ、地域性・空間性を取り込んだ近代でもなく、地域性・空間性を超越した、現代への変化という時間性でのみ捉えた近代である。ここに川越氏の議論の問題性がある。

(II) 川越氏における時間性がどのようなものかについては、ここで言及しておく必要がある。氏は19世紀末の社会変動を人口転換（と都市化）として把握し、これと新たな知とが対応・連関するものとして把握している。ここには社会衛生学の言説から20世紀社会を読み解くことの問題が潜んでいる。氏は19世紀末に抱える問題、第一次世界大戦後の問題、世界経済恐慌期、1930年代末以後の問題を言説にしたがって考察しているが、最終的には氏は20世紀のその時々時代の時代が抱える問題群をすべて19世紀末からの通奏低音、人口問題に収斂させている。しかし本当に人口問題は20世紀の通奏低音だと言い切れるの

だろうか。氏は人口転換にこそ近代のもつ問題性を凝縮させているが、どの社会でも共通して20世紀の社会現象がこの人口転換から把握できるのだろうか。氏は日本との比較をこのまさに同じ人口転換から行っていることからわかるように、それが可能であるとみているようである。社会衛生学などの知の言説はそのように把握したかもしれないが、人口問題が現実の根本問題であることを氏はどのように証明するのだろうか。氏のいう19世紀の社会変動が、当時の学問など知の言説が問題にしている社会変動なのか、客観的な問題としての社会変動なのかは必ずしも明確ではない。つまり、認識の対象とされた問題としての社会変動なのか、客観的に存在した問題としての社会変動なのかという問題である。

この関連で川越氏は人口転換のもたらす根本的問題を出生率低下に帰しているが、それは知の言説に拠っているところ大である。氏自身が掲載している死亡率と出生率の表を私なりに考察すれば、死亡率は1870年代はじめから低下しはじめ、世紀転換期以前には本格的に低下し、20世紀に入ると停滞し、その後は1920年代後半に急激に低下している。一方、出生率低下は1870年代後半から低下しはじめたものの、死亡率と比較するとはるかに低下の時期は遅く、1910年代に入ってから本格的に低下しているにすぎない。したがって人口転換は、普通知られているように、まず

(11) 川越修「乳幼児死亡問題の比較社会史」見市雅敏他『病気と医療の歴史学』（東京大学出版会、2001年）。

(12) 川越『社会国家の生成』45頁。

は死亡率低下からはじまり、出生率低下がその後(13)に現象したところから発生している。ドイツの例をも少し詳しくみてみると、死亡率と比較してより遅くはじまった出生率低下という現象の背後に確認できるのは、出生率超過分は実に第一次世界大戦くらいまで増加ないし高水準でとどまっているという統計的事実である。つまり、川越氏が問題とする時期のドイツは長期的な人口転換期にあったとはいえ、死亡率低下との関連でいえば、「人口問題、すなわち出生減少」という状況ではなく、むしろその両者の間の「ズレ」という状況にあったのである。1930年代でさえ人口が増加しており、1920年代前半の水準に迫るくらいの時期に相当する。

この現象を「出生減少」問題として把握した知を氏はどのように批判するのか。人口転換あるいは人口問題の社会史的な分析こそが必要とされている。

(III) 人口転換を社会的空間の問題として捉えるとはどういう意味か、ここでは簡潔に述べておきたい。社会階層で出生率・死亡率が異なっていたという基本的な事実を指摘しておこう。この社会階層による差異が20世紀にどのように変化したのか、差異は消滅へと向かったのか、といった社会史的な問題のみならず、社会史的な眼差しはさらに「産む」

こと、「死ぬ」ことがもつ歴史的な意味をも考察の視野に入れている。

死を前にして人は平等であったのだろうか。20世紀になってもなお社会階層によって死は異なっていた。特に乳幼児死亡率は社会階層によってまだ差異があった。死亡率の差異のみならず、医者に掛かれる可能性も社会階層によって差異があり、病気発生率でも差異があった。こうした社会階層による差異が20世紀を通じてどのように変化したのか、こうした具体的な社会的現実をどのように捉えるのか。また妊娠や結婚は社会階層にとってどのような意味をもったのだろうか。妊娠は20世紀前半期においても、社会階層にとっては中絶、母体の死など多くの問題を含み、場合によっては人生の破滅にもなりえた。医学的な問題にとどまらず、医者に掛かれないという社会階層のもつ社会的問題ともかかわっていたのである。

こうした問題を押しなべて人口転換に集約させるところに問題がある。社会史はまさにこうした現象を社会階層など多岐にわたる要因から研究するものである(14)。その意味で川越氏の議論はこうした社会史から遠ざかるやり方である。

(IV) 川越氏はこうした社会史とは異なる「言説の社会史」を主張している。まさに社会

(13) ここでは阿藤誠「人口転換と家族」比較家族史学会編『家族 世紀を超えて』(日本経済評論社、2002年)をあげておく。

(14) ここではReinhard Spree: *Soziale Ungleichheit vor Krankheit und Tod. Zur Sozialgeschichte des Gesundheitsbereichs im Deutschen Kaiserreich*, Göttingen 1981. をあげておく。

衛生学や優生学の言説から 20 世紀を読み解こうとしているのである。本書の特徴の一つはこの「言説の社会史」にある。上記の社会史でもなく従来の政治史でもなく、言説に照準をあて、言説から歴史を考察しようというのである。ただし「言語論的転回」にかかわる認識論で問題となっている言説ではなく、知あるいは学のあり方から歴史を考察するものであり、従来の学説史とどこが異なるのか、社会史といえるのかについて、議論することも可能であろう。しかし私はここでそれについて議論するつもりはない。むしろ別の観点から氏の問題性を詳らかにしたい。

第一の問題性は氏の人間観そのものと連動している。氏は、考察の対象である社会衛生学や優生学の人間観を前提とし、その知の体系をそのまま利用しているように思われる。この人間観においては、人間は生きる主体ではなく、人口現象として把握された人工的構成物としての「人口」である。それは、言語・文化・宗教などを含めた地域性・空間性を捨象した概念であるといっていいたいだろう。社会衛生学や優生学を批判的に考察するためには、こうした知の前提にある人間観そのものを批判の対象にする必要がある。

第二の問題性は、言説から 20 世紀社会を把握しようとする仕方にある。「言説の社会史」、これはいったい何を意味するのだろうか。現実の社会との関係において言説は捉えるべきであり、そのためには現実の社会を実証的に研究することが重要となる。氏自身も「リア

ルな歴史」を行うというが、⁽¹⁵⁾リアルな歴史をどのように遂行するかによって、言説が社会的に把握されうる可能性もある。しかし氏は言説の社会史とリアルな歴史を結合することに成功しているだろうか。言説の社会史とリアルな歴史とはそう簡単には結合できるものではない。具体的にどこに問題があるのかについては以下で、私見を述べたい。

(V) 本書の特徴は、政治的画期から断絶として歴史をみる政治史に対し、こうした歴史における断絶を意識しつつ、歴史における連続性を強調しているところにある。ヴァイマル期、ナチ期、戦後という歴史的展開において、川越氏は連続性を言説の時代状況への「(再)調整」という形で考察する。氏は、ナチ時代では優生学とナチ・イデオロギーを融合させる言説を、第二次世界大戦後では優生学とナチスとは異なるという言説を確認する。連続しているのは優生学であり、断絶しているのは政権である。しかし専門家集団の言説は権力からも構成される時代の産物であると同時にこうした時代への適応ということだろう。

言説の変化、専門家集団の軌道修正を「(再)調整」なる用語を使って説明するこのやり方は本書の新味である。しかし氏が軌道修正のプロセスを分析、記述しているといえるかどうかは疑問である。その時々々の専門家集団の言説を整理することで、それを時代状況への「(再)調整」と説明しているだけにすぎないのではないのか。こうしたやり方は致命的な

(15) 川越『社会国家の生成』179 頁。

問題を含む可能性が往々にしてある。

その一つは、ナチ犯罪とは無関係あるいはむしろ被害者であるという戦後西ドイツで展開された弁護論と関連した問題である。軍部・官僚・企業・司法など様々なレベルで弁護論が展開されていた。たとえば大企業は、ナチ期に外国人労働者や戦時捕虜あるいは強制収容所囚人の労働力利用を強いられたと声明していた。また戦後補償との関連でも同様にナチ国家指導部に強いられたとして、強制労働に対して法的・政治的責任はなく、したがって補償などする必要はないと主張してきた。軍部・官僚・司法なども同じ論理でナチ犯罪との関連性を否定するだけでなく、むしろナチ支配の被害者であったと主張してきたのである。しかし実際には、大企業は戦時期に上記の強制労働者の労働力利用を積極的に求めていたのであり、軍部はユダヤ人虐殺に積極的に関わっていたのであり、官僚も同じくユダヤ人虐殺に積極的にかかわった行政機構の一端を形成していたのである。

本書での叙述にしたがえば、戦時期の言説は戦後においては「(再)調整」する言説として展開されることになる。歴史的事実が歴史研究によって詳らかにされている現在においては、こうした弁護論的な考え方で歴史をみることはもはや許されないであろう。しかし氏は「(再)調整」という論理で、結果的には弁護論と同じ主張をしているのである。この氏の説明の論理によっては、戦後西ドイツの弁護論のもつ問題性を批判することはできない。

なぜこうした論理が可能となっているのだろうか。それは言説から歴史を再構成するか

らである。弁護論も言説であり、弁護論はナチ期の犯罪的行為の追及から逃れるために、戦後において、戦時期の犯罪的行為をナチスとは無関係、あるいはナチスに強制されたという論理で、自己を正当化した。ナチ期の初期の段階において、自己を正当化し、ナチ国家権力の中での階梯を上らんとしたのと同様、戦後、言説を変化させることによって社会の中で生き延びようとした。すべて「(再)調整」ということになる。

重要なことは、どのような権力配置が存在し、その中で専門家集団がどのように権力機構の中に入り込もうとしたのか、それを明らかにすることである。それは単に言説だけから明らかにされるのではない。あくまでも権力の場での各専門家集団の実態分析、実践の場での専門家集団のあり様から解明できるものである。これは、専門家集団の側の権力への加担であり、権力の側からの巻き込みという実践の場でのヘゲモニーを研究することから明らかにされるものである。

ナチズム研究の歴史を振り返ってみると、弁護論の後には、ファシズム論でナチ時代を説明しようとした時期があった。政治の優位か経済の優位かという論争、さらには、機能主義か意図主義かという論争などがあった。歴史研究はそうした変化を経つつ、実態の把握に努力してきた。氏はそうした歴史研究の積み重ねを素通りして弁護論に逆戻りしているようである。もちろん氏の議論は戦後の弁護論とは異なる。氏は専門家集団の弁護を研究の目標とはせず、むしろ近代批判を前面に出しているからである。しかし結果的には、弁

護論と同じ地平で議論してしまっているところに問題がある。

(VI) 政治的画期を軽視することと権力を軽視することは実は関連している。川越氏は権力を背後に追いやっているように思われるが、権力が実体としてどのように存在しているかを明らかにすることはきわめて重要である。

専門家集団において権力は大きな役割を果たしていた。なぜ専門家集団は「(再)調整」しようとしたのだろうか？ここにこそ問題の核心があるといっても過言ではない。権力が実体として専門家集団の実践の場に存在したからである。誰が権力を握っているのか、誰が新たに権力を握ろうとしているのかは、専門家集団においては重要な意味をもっていた。単なる政権交代であれば、専門家集団にとってはどうでもよかったかもしれないが、川越氏が研究対象としている衛生学・優生学の専門家集団に属す多くの専門家は、自分たちの学問性を実現するに格好の場を権力との関係において確保できる位置にいたのである。とりわけナチスが政権を掌握することに多大な期待を寄せ、そのお陰で若くしてキャリアの道を歩む者もいた。しかし他方では、ナチスの権力掌握は末端現場でバージされる危険性を伴うものでもあり、それにもかかわらず社会政策的な保健所担当者の中にはナチ的遺伝・

人種ケアを積極的には実践しない者もいた。したがって専門家集団にとって権力は重要であり、政治的画期も実践の場におけるヘゲモニー争いをもたらしたという意味でも極めて重要な意味をもつものである。それは地域レベルでの権力のあり方をも規定することとなり、とりわけ実践の場では、誰がヘゲモニーを握るかは、より下位の専門家集団にとって死活問題にもなりえたのである。⁽¹⁶⁾

この点で、知のあり方（専門家集団）、末端現場の実践、人々の参加・合意、以上の三つを研究対象にすることは重要である。しかし川越氏は第一の点のみを考察しているにすぎない。専門家集団は専門領域の制度化において権力との関係におかれるのと同様に、末端現場の実践においても、現場担当者は地域権力との関係におかれる。氏は第一の専門家集団を考察の対象としているが、その言説のみを問題としているにすぎず、専門家集団を権力との関係において考察しているわけではない。

川越氏が知の言説とナチスとの関係を問題とするのはナチ・イデオロギーという点においてである。しかし重要なのは、権力が実践化される場、末端現場の実践、すなわちヘゲモニーのあり様である。したがって知のあり方（専門家集団）のみならず、末端現場の実践、人々の参加・合意を考察する上で要の位置を占めるのは言説ではなく、末端現場の実践＝

(16) Asmus Nitschke: *Die 'Erbpolizei' im Nationalsozialismus. Zur Alltagsgeschichte der Gesundheitsämter im Dritten Reich*, Opladen/Wiesbaden 1999; Johannes Vossen *Gesundheitsämter im Nationalsozialismus. Rassenhygiene und offene Gesundheitsfürsorge in Westfalen 1900 – 1950*, Essen 2001.

ヘゲモニーであろう。末端現場のリアルな歴史こそ重要なのである。

さらに専門家集団の概念についてもここで指摘しておくほうがよいだろう。専門家集団といっても末端現場にかかわる専門家集団も存在し、実に多様である。氏が意図する専門家集団はこうした実践の場にかかわる専門家であるはずである。しかし氏の専門家集団概念は、彼が具体的に考察している例からみると、1932年7月2日のプロイセン州保健審議会合同委員会の出席者、つまり州保健審議会メンバー、学識経験者、各種団体代表者、中央政府ならびにプロイセン政府の高官といった専門家集団⁽¹⁷⁾である。しかし彼らは権力のトップに近い集団であり、氏が本来意図した実践の場に近い下位の専門家集団ではない。末端現場のリアルな歴史を考察するには、下位の専門家集団が権力機構においてどのような位置にあったのか、その分析が不可欠である。

(VII) 人種衛生学それ自体は特殊ナチ的ではない。しかしそれはどのようにして民族至上主義的な人種衛生学の実践（大量虐殺）へと至ったのか。「無数の回路」の存在がナチ社会国家の「制度の失敗」をもたらしたという川越氏の指摘⁽¹⁸⁾は重要である。氏は近代が直線的にナチズムに至ったとは決して考えてはいない。そこに「無数の回路」の存在を考えているのである。

しかし第二次世界大戦期にはじめて党と国

家の統一的保健制度が確立し、それによって保健所は大量虐殺の重要な手段と化した。これはナチス全体の権力構造の変化において生じたのであり、一方、末端現場の専門家集団はその権力構造の変化に適応した。人種衛生学の実践はなぜドイツでのみ大量虐殺へと至ったのか。制度の失敗の「極限的な経験」とはいったい何を意味しているのだろうか。ナチ政権が大量虐殺政策を導入した際に専門家集団はどのような役割を演じたのか、政策の実施過程でどのような実践を展開したのか。無数の回路のうちどの回路を通じて大量虐殺に至ったのか、どの回路がどのように「作動」したのか、私はその実態を明らかにすることこそ重要だと思う。

末端現場での実践世界のリアルな歴史はそれを明らかにするはずである。それを自覚しているはずの氏はこのリアルな歴史を実践したといえるのだろうか。この問題は言説分析からではなく、まさにリアルな歴史から解明される。

本書から読み取れるのは、ドイツにおける社会国家の生成（と失敗）のプロセスというよりはむしろ、専門家集団がどのような権力の下でも状況追隨的に生き残る知の専門性と、状況追隨的に自己の言説を公表し展開できる可能性と戦略である。

(VIII) 歴史の断絶と連続について、戦後との関連で二点指摘しておきたい。⁽¹⁹⁾

(17) 川越『社会国家の生成』102頁。

(18) 川越『社会国家の生成』222, 238頁。

一つはナチスの健康制度統一法に対して、戦後新たな統一化への試みがあったことである。この試みは戦後の連邦・州の対立によって失敗に帰したが、川越氏は、こうした戦後の政治制度との関連なしに、優生学がナチスとは異なる⁽²⁰⁾という言説を叙述する。どのような健康政策が策定され実施されたのかを明らかにするには、政治制度との関連が重要となる。大別すれば、社会政策的な健康政策か医療警察的な健康政策か、この選択肢をめぐるかつての議論と対立は、第二次世界大戦後も存在した。前者の社会政策的な健康政策は社会省を管轄することを意味するのに対し、後者は内務省管轄を含蓄している。この選択肢は連邦・州の政治制度上の対立とならんで、健康制度の実践の場に重要な影響を与えた。それは単に言説の問題ではなく、どの省庁が権限をもつかという国家権力の実践の問題でもある。

20世紀全体を一つに考えることは利点もあることは疑いない。とりわけ病因そのものがどのように変化したのかという問題も健康政策を考え、それに対処するという課題をもつ社会国家を考察する上できわめて重要になってくる。伝染性のものとは異なる病因、がんや脳疾患が20世紀も後半になると重要な病因として浮上してくるが、これをどのように捉えればいいのか。同様に医学においても、こ

れまでの予防医学に代わって個人に関わる医学が登場し、ますます重要になっている。こうした一連の新しい現象をどのように組み入れて考察するのか。20世紀全体を一つに括る氏の射程にはこうした現象は入っていないようである。

(IX) 19世紀末からの歴史の断絶と連続にかかわる問題であるが、権力と人々との関係では把握できない人々の性行動、結婚、出産など家族形成の問題群である。先に指摘したように、1920年代以後死亡率は低くなっており、その水準で停滞していた。出生率も世紀転換期から低下したが、第一次世界大戦後の一時期を除くと、むしろその水準でとどまるかあるいは上昇している。こうした行動をもたらした原因はなんだったのか？ 家族がどのような家族設計をもっていたのか？ 人々の家族形成にかかわるメンタリティ、とりわけ結婚するかどうか、子供を産むのかどうか、産むとすれば何人なのかという日常的な行動様式を明らかにすることこそが重要となる。

こうした日常的行動においては、知の制度化や政治に関連した行動をとる人々の意識性が存在したのであろうか？ あるいは人々の日常的行動はこうした政治の世界とは独立した性格をもつものなのか？ どのような関係にあるといえるのか？

(19) Wolfgang Woelk/Jörg Vögele (Hrsg.): *Geschichte der Gesundheitspolitik in Deutschland. Von der Weimarer Republik bis in die Frühgeschichte der "doppelten Staatsgründung"*, Berlin 2002.

(20) 川越『社会国家の生成』226頁以下。

現在の時点からこうした問題を社会史的に考察するとすれば、当時の社会衛生学者たちの言説はどのように捉えられるのだろうか？

言説の社会史とはまさにこういう問題を明らかにすることであろう。どのような社会保障制度で生活しているのか、産むこと育てることの家族的条件がどうであったのか、健康制度のあり方、実践の場での個々の職員との関係なども明らかにすることが重要となる。そのうちの一つとして「知」が重要な要因となることは間違いのないであろう。人々の性行動、結婚、出産、家族形成の問題を知の制度化や政治との関連で把握すること、言い換えれば、知の言説を社会史的に考察することが重要である。人口問題、とりわけ出生減少の問題を社会史的に考察することなく、言説を制度化と政治に「調整」してしまっているところに問題があるのではないだろうか。

(X) 歴史の断絶と連続に関して、最後に「制度としての社会国家」について述べておこう。川越氏は制度としての社会国家を 20 世紀社会の総称と考えているようである。しかし現実の社会は制度としての社会国家を含んでいるものの、それを超えた存在であろうし、社会国家の制度に問題を限定する場合でも、知の言説ももちろん重要であるが、健康政策、それを支える医師などの人的供給制度も同様に重要である。また、人々がこの社会制度をどう利用し、この制度を通して社会体制に対しどのような考えと態度をもったのか、言い換

えれば社会的統合の問題も同様に重要であろう。総じて、国家権力の問題を抜きにしては社会国家を語ることはできないのである。

制度としての社会国家の生成を問題にするためには、国家権力を社会史的に分析することこそ重要であると思われる。そのためには、社会国家概念ではなく福祉国家概念からはじめたほうがいいのではないか。すでに私は川越氏の社会国家概念に対し疑念を呈したが⁽²¹⁾、社会国家概念ではなく、社会を操作し個人の自由を干渉しつつ国民に福祉を付与する福祉警察的な国家権力概念を内包している福祉国家概念こそが、20 世紀を問題にするにはより適切であると思う。警察と福祉行政の分離が近代の一つの特徴であるとするれば、ナチ時代における福祉へのナチ的介入、20 世紀も後半期に進行した警察の「福祉警察化」はどのように捉えればいいのだろうか。知の言説からだけではなく、知のあり様、末端現場での実践、人々の合意・参加の三つのレベルでの福祉の変容をまさに国家権力との関連において考察することが重要であると同時に、さらにこうした権力の射程の広がりとは異なる次元での人々の性行動、結婚、出産、家族形成という日常性の実態とその変化を 20 世紀全体を通して考察することがきわめて重要となるであろう。そうすることで、ナチ時代の特殊性と同時に現代との共通性が明らかとなるであろう。さらにはドイツと他の諸国との比較史も可能となろう。

(21) 川越修・矢野久編『ナチズムのなかの 20 世紀』（柏書房、2002 年）「結び」（矢野執筆）参照。

おわりに

私自身が川越氏から知的な刺激を大いに受け、互いに刺激し合いながら共同研究を行ってきた。実りのある議論を行い、それを共同の成果として上梓することもできた。敢えてここで本書を批判的検討の対象としたのは、本書が日本の歴史学に対する影響力があると考えたからである。細微にかかわる事実認識のレベルで議論するのではなく、むしろ20世紀をどのようにみるのか、ナチスをどのよう

に位置づけるのか、近代をどのように捉えるのか、こういった歴史の見方にかかわる問題群に照準をあてて、氏の議論を批判的に検討した。氏の議論を批判するだけではなく、どのようにこの一連の問題群を歴史研究の対象とすればよいのか、積極的に提案することに心がけたつもりである。私はこれによって氏との議論がさらに深化し、日本のドイツ史研究のみならず、歴史研究の発展に与ることができればと願っている。

(経済学部教授)